

中ホール

使用者が徴集する入場料等

			料金									
			超過	午前	超過	午後	超過	夜間	超過	昼間	昼夜間	全日
			8:00~ 9:00	9:00~ 12:00	12:00~ 13:00	13:00~ 17:00	17:00~ 18:00	18:00~ 22:00	22:00~ 23:00	9:00~ 17:00	13:00~ 22:00	9:00~ 22:00
無料	平日	2,490	7,480	2,490	15,070	3,760	20,570	5,140	21,230	33,440	40,920	
		午前の3分の1 680	6,800	午前の3分の1 1,370	午後4分の1 1,870	夜間の4分の1 1,930	3,040	3,720				
中ホール 999円	土・日 祝祭日	3,200	9,610	3,200	19,470	4,860	26,540	6,630	27,130	43,250	52,780	
		午前の3分の1 874	8,740	午前の3分の1 1,770	午後4分の1 2,413	夜間の4分の1 2,467	3,932	4,799				
1,000円	平日	3,110	9,350	3,110	18,830	4,700	25,720	6,430	26,510	41,770	51,150	
		午前の3分の1 850	8,500	午前の3分の1 1,712	午後4分の1 2,339	夜間の4分の1 2,410	3,798	4,650				
中ホール 1,999円	土・日 祝祭日	4,000	12,010	4,000	24,320	6,080	33,140	8,280	33,930	54,060	65,670	
		午前の3分の1 1,092	10,920	午前の3分の1 2,211	午後4分の1 3,013	夜間の4分の1 3,085	4,915	5,970				
2,000円	平日	3,740	11,230	3,740	22,600	5,650	30,880	7,720	31,800	50,110	61,380	
		午前の3分の1 1,021	10,210	午前の3分の1 2,055	午後4分の1 2,808	夜間の4分の1 2,891	4,556	5,580				
中ホール 2,999円	土・日 祝祭日	4,800	14,420	4,800	29,190	7,290	39,750	9,930	40,740	64,830	79,220	
		午前の3分の1 1,311	13,110	午前の3分の1 2,654	午後4分の1 3,614	夜間の4分の1 3,704	5,894	7,202				
中ホール 3,000円以上	平日	4,490	13,480	4,490	27,120	6,780	37,080	9,270	38,150	60,120	73,660	
		午前の3分の1 1,226	12,260	午前の3分の1 2,466	午後4分の1 3,371	夜間の4分の1 3,469	5,466	6,697				
土・日 祝祭日	5,770	17,310	5,770	35,030	8,750	47,690	11,920	48,870	77,830	95,050		
		午前の3分の1 1,574	15,740	午前の3分の1 3,185	午後4分の1 4,336	夜間の4分の1 4,443	7,076	8,641				
準備及び練習のために使用するとき.....当額基本料の5割												
ホワイエ(大ホール)のみ使用するとき.....当額基本料の5割												

備考:施設使用料にはホワイエ、主催者控室、楽屋ロビー、楽屋リハーサル室等を含むものとする。

備考:施設使用料には控室、楽屋ロビー、楽屋リハーサル室等を含むものとする。(同日の催物で大中が重なった場合、申込みが早い団体を優先

超過料金の計算方法

8時~9時までの1時間
→午前の三分の一額

12時~13時までの1時間
→午前の三分の一額

17時~18時までの1時間
→午後の四分の一額

22時~23時までの1時間
→夜間の四分の一額

※2時間超過は要注意!

超過の計算は税込み金額を割って、10円未満切捨て。
2時間超過の場合は最後に切り捨て。

例)土曜日、夜間、入場料1500円の催物
22~23時超過の場合...
 $31,630 \div 4 \times 2 = 7,907.5 \times 2 = 15,815$

15,810円が超過料金となる。
 $7,900 \times 2 = 15,800$ ではない。